

## 日勤再教育について業務委員会開催！

### ミスをした社員は知識がないのか

#### 停止位置不良による再教育で筆記試験不合格により他職適！

名古屋運輸区で、些細な停止位置不良により乗務を外され再教育が行われていました。この事象に対して、筆記試験が行われ3回合格点に至らず他職適とされました。名古屋地本は、10月18日、「申第9号教育に関する緊急申し入れ」を行い、11月8日業務委員会を開催しました。

そもそも、事象に対する教育基準も明らかにされておらず、同じ停止位置不良でも筆記試験が行われていないこともあります。みなさん納得できませんよね。

#### 乗務員は規程の理解が重要であり、丸暗記が求められるものではない！

なぜ、停止位置不良に対して筆記試験が行われたのか？組合側の質問に対し、会社は、事情聴取等で知識に疑義があったからと回答しました。知識は、毎年行われる、いわゆる国交省試験、毎月の定期訓練での知悉度確認で有していることは確認されています。

乗務員の仕事は、刻々と変化する状況の中、いろんな場面に遭遇し、その都度、正しい判断が求められます。重要なのは、規程類を理解していることであり、一字一句、間違えないような筆記試験対策ではありません。丸暗記の試験をやめるように強く主張しました。

#### 真の原因究明をしない限りミスはなくなるらない！

会社は、事象が発生する度に対策を講じて社員に、押しつけていますが、停止位置不良は一向に無くなりません。組合は、停止位置目標の集約・簡素化を要求していますが、改善されていません。

また、区所による対策が増える一方で、確認することが多すぎて、確認する行為に意識が行ってしまい大切な意識に残る確認ができていないのか疑問です。事象が起こると会社は、基本動作をしなかった社員が悪いと原因をまとめたがります。本当は、何故、基本動作ができなかったのか原因究明すべきではないのでしょうか。

**責任追及から原因究明へ！**  
**社員の人生をないがしろにする**  
**再教育は許さない！**